

平成30年4月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成30年4月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成30年4月25日（木曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明教育長職務代理者
石川周三委員
北嶋節子委員
岩崎勤委員
- 教育委員会事務局
教育部長 鶴見俊之
学校教育課長 佐山敦勇，指導課長 鶴見力男
生涯学習課長 田中真一，スポーツ振興課長 駒井勝男
学校教育課学務係長 石井智之

1 付議案件

- (1) 議案第6号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について〈非公開〉

2 報告事項

- (1) 報告第6号 教育長報告について
- (2) 報告第7号 結城市生徒指導相談員の委嘱について〈非公開〉
- (3) 報告第8号 結城市スクールソーシャルワーカーの委嘱について〈非公開〉
- (4) 報告第9号 結城市生涯学習指導員の委嘱について〈非公開〉
- (5) 報告第10号 結城市特別青少年相談員の委嘱について〈非公開〉
- (6) 報告第11号 平成30年度教育委員会の概要について

3 その他

午前10時00分 開 会

- 学校教育課長 改めまして、こんにちは。学校教育課の佐山です。
まず、定例会開会に先立ちまして、平成30年度最初の定例委員会ですので、改めまして、教育委員会事務局職員の自己紹介をさせていただきます。
まず、部長からよろしく申し上げます。
- 教育部長 改めまして、こんにちは。
昨年度に引き続き教育部長を仰せつかりました鶴見俊之です。また今年も1年よろしく申し上げます。
- 学校教育課長 4月1日から学校教育課長になりました佐山です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 指導課長 4月から指導課長になりました鶴見力男です。よろしくお願いいたします。
- 生涯学習課長 2年目になります。生涯学習課長、田中です。よろしくお願いいたします。
- スポーツ振興課長 こんにちは。4月からスポーツ振興課長を仰せつかりました駒井勝男と言います。よろしくお願いいたします。
- 学校教育課学務係長 今年で4年目になります。学校教育課学務係長の石井と申します。引き続きよろしくお願いいたします。
- 学校教育課長 それでは、中村教育長職務代理者が遅れておりますが、教育長、委員さんの皆様も一度申し上げます。
- 教育長 4月1日付で教育長を拝命しました小林仁でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 石川委 教育委員の石川周三です。これで7年目になりますかね。よろしくお願いいたします。
- 北嶋委員 同じく委員の北嶋節子です。今年の1月から2期目の5年目に入りました。ひとつよろしく申し上げます。
- 岩崎委員 同じく委員の岩崎勤です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 学校教育課長 ありがとうございます。
それでは、本日は傍聴希望者がおりませんでした。
本日の会議は定足数に達しておりますので、本会議は成立しております。
それでは、教育長より開会宣言をお願いいたします。また、会議の議事進行につきましては、結城市教育委員会会議規則により、教育長が行うことになっておりますので、教育長、よろしくお願いいたします。
- 教育長 それでは、ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。
会議録署名人の指名をいたします。
石川委員に指名をいたします。
- 石川委員 わかりました。
- 教育長 本日の議案第6号及び報告第7号から報告第10号につきましては、人事案件でございますので、委員の皆様、非公開で進めてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長

それでは、人事案件については非公開といたします。

これより議事に入ります。

次第2，議案上程は1件でございます。

議案第6号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱についての提案説明をお願いいたします。

◎議案第6号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○教育長

続きまして、次第3，報告事項6件でございますが、報告第6号は教育長報告になりますので、私から報告をさせていただきます。

◎報告第6号 教育長報告について

○教育長

お手元の資料4ページ，5ページをお開きください。

報告第6号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成30年4月25日提出，結城市教育委員会教育長，小林仁。

5ページ，平成30年度教育長報告でございますが，1，結城市教育基本目標の目標と基本方向についてということで，こちらにつきましては，第5次結城市総合計画の後期基本計画において，都市像としまして，「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」を都市像に掲げ，文化・芸術の基本目標といたしまして，「未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり」という基本目標を掲げているところですが，それを受けまして，教育大綱，または教育振興基本計画において，結城市教育の基本目標を「未来を担う子どもと地域を支える市民を育む」としているところでございます。

これを受けまして，結城市学校教育の基本方向といたしまして，これは教育大綱，また，教育振興基本計画に掲げられているものでございますが，学校教育の指導課のほうで上げております内容ですが，信頼関係を基盤とした学校教育の実践，これはお手元に教育大綱の概要がございまして，こちらの8ページですかね，そちらに結城市教育大綱が出ておまして，その基本目標，また，目標達成のための7つの柱の基本方向で，基本方向1，信頼関係を基盤とした学校教育の実践，これを受けて学校教育の推進を図るために指導課のほうで策定の知・徳・体のバランスのとれた社会人の基礎を養うというサブテーマを掲げて，施策，また指導助言をしているところでございます。

具体の部分につきましては，裏面の6ページ，そちらにグランドデザイン，示してあるところでございます。大まかな柱といたしまして，一人一人の豊かな学びの実現に向けた教育の推進，2点目としまして，創意工夫

を生かした特色ある教育の推進，3点目としまして，学校段階間を円滑に接続する教育の推進，この3本柱で学校経営，また教育活動の充実に指導課のほうで指導助言をしていく。また，施策を実施していくということでございます。

詳細については，後ほど指導課のほうからあると思いますので，後ほどごらんいただき，また説明のほうでご確認をいただければと思います。

5ページのほうにお戻りください。

5ページのほうに，平成30年度小中学校入学生について，小学生の本年度入学人数でございますが，412名，中学校の入学生徒数については405名ということになっております。

詳細については，そこに記述のあるとおりでございます。

入学式等では，委員の皆さんにも大変お世話になりました。ありがとうございました。始業式には，式を通じてすばらしいスタートが切れているかなというふうに感じているところでございます。

続いて3番，平成30年度茨城県都市教育長協議会，市町村教育長協議会総会が4月17日，ホテルレイクビュー水戸で開かれまして，組織づくり等を行い，予算等の審議を行った後，保健体育課のほうから，運動部活動のあり方ということで，こちらの別冊でお手元にお届けしてあります，平成30年度の市町村教育長協議会研修会資料，現在の段階での新たな運動部活動のあり方の報告書ということで，まだ案の段階ということで，教育長の会議に示されまして，意見交換をしたところでございます。

これの大もとについては，次のページにスポーツ庁から出ている，その内容を踏まえたものであると。

加えて，その次，3ページ以降になりますが，部活動運営の方針概要，結城市教育委員会，こちらはスポーツ庁のガイドラインを踏まえて，結城市の3中学校，そして教育委員会が3月の段階で協議をしまして，基本方向として確認した内容でございます。この後，県のほうから新たな方針が示されると思いますので，それをさらに加えて検討しながら，適正な部活動の実施に努めていきたいということでございます。

さまざまな意見が出ているところでございまして，県のほうでも朝練の禁止であるとか，参加する大会を精査するとか，そういう具体的なものがかなり示されていて，今後，その報告書の内容をさらに吟味して，市町村のほうに，また学校のほうに示されるというふうに説明があったところでございます。

なお，先ほどございました結城市教育委員会の部活動運営の方針の概要，これについては，既に3中学校，これは小学校の校長のほうでも共有しながら，結城市としてはこういうふうな方針で部活動をしっかり取り組んでいこうということで，この4月から進めているところでございます。各学校が独自にということではなくて，全体で共有できるものは共有し，そしてさらに学校の実情，そういうものを踏まえながらよりよい部活動のあり

方を今後も教育委員会と一体となって進めていきたいと考えているところでございます。

続いて、同じ市町村教育長会議の中で、義務教育課のほうから、教職員の働き方改革等についても話があったところですが、現在、タイムカードの導入であるとか、学校閉庁日であるとか、または定時退庁日であるとか、部活動の効率化とか、さまざまな視点から教員の働き方を見直していこうというようなことで、今後も市町村教育委員会と連携しながら進めていくというようなことで話があったところですが。

その中で、県では、学校の業務でアウトソーシングできるもの、例えば登下校の部分は学校の教員がやらなくてもいいだろうとか、または給食の時間は、もうボランティアの方に来てもらって、そういう部分を担ってもらってもいいだろうとか、かなり具体的な細かい部分をモデル校を10校ほど指定して、それで進めていくというような話がございました。結城市はそれには、モデル校としては手は挙げていないところでございますが、今後具体的にアウトソーシング、外部の方にお骨折りをいただける業務は何なんだと。もちろんこれは予算が伴うものでございますので、そういう予算も組んで調査研究をしていくというような説明があったところでございます。

続いて、4番の平成30年度茨城県市町村教育長学校長会議、こちらにおきましては、4月20日に県立県民文化センターのほうで、県教育長の中の各課の今年度の事業内容について説明があり、その後、働き方改革ということで、妹尾昌俊さんが講師で、その内容については別冊で、「本気で進める学校の働き方改革 なぜ必要か、何からどう進めるか」というようなことで、県内の44の市町村の教育長と、それから県内の市町村立の学校長、県立学校の校長、私立の校長等が参加して、講演も聞いたところでございます。その資料でございますので、後ほどごらんいただければと思います。

参考行事といたしまして、1、タイのメーサイ高校のほうから、本年度も高校生、また教職員が来ているところでございまして、現在各県立学校のほうで研修をしているという状況でございます。

2番の4月17日、全国学力・学習状況調査を実施したところですが、小学6年生、中学3年生に対して、国語、算数、数学、今年度は理科も、3年に1回の割合で実施ということで、今年度は理科も実施されたところでございます。結果については、夏季休業中ぐらいに国のほうから示されるということでございます。

3、PTA総会、各小中学校で実施しているところでございますが、先週、21日土曜日、3中学校PTA総会が実施されたところでございます。4月27日、今週の金曜日、小学校のPTA総会、授業参観、そして28日、同じく小学校のPTA総会、授業参観、その時間については、授業公開がされる時間帯を示してございます。もしお時間ございましたら、お

好きな学校のほうへお運びいただいて、授業などを見ていただければというふうにお願ひするところです。

4番、結城市立公民館竣工式、30日月曜日でございますが、実際の式は10時からということかと思うんですが、既に委員さん方にご案内の行っているところでございます。大変お世話になります、よろしくお願ひいたします。

5番の結城市教育研究会総会、研修会ということで、5月2日に結城市の小中学校の教職員が一堂に会しまして、1年間の研究等について確認をしていくところでございますが、総会を開いた後、講話としまして、県の教育長、柴原宏一教育長が来て講演をするということになっております。城西小が会場で、講演の時間は15時30分から17時。もし委員の皆様で是非ということでございましたら、事前に学校教育課のほうにご連絡いただいとすることで、ご案内を申し上げます。

6番、市内小学校陸上記録会でございますが、5月17日、小山の総合運動公園陸上競技場で予定をしているところでございます。

5月19日土曜日でございますが、近隣の中学校関係の大会を実施予定しているところでございます。これは土曜日に実施するというので、日曜日にはやらないという振り分けの中で土曜日にこのような形で。また、次の週にも別な競技で土曜日に実施していくということで予定しているところでございます。

早口で申し上げましたが、以上、教育長の報告でございます。

何かございましたらお願ひいたします。

○中村教育長職務代理者 新しい制度になって、教育長が進行と報告とと、大変だと思うんですが、よろしくお願ひします。部活動、それから職員の働き方ですね。これについては、いよいよ来たかということだと思うんですが、もっともっと早くそういった方向性が出されて、それがきちっと機能していくということになっていたら、もっといいと思うんですが、部活についてはもう前からですよ。約束は一応、努力事項としてやるんだけど、なかなかそれがやっぱりきちっと遵守できないというか、遵守といってもね、それは一応そうしましょうということで、各学校が判断、学校の独自性もあるし。それはある程度もう、子供を、先生を、働き方を、それから子供の活動、そういったものを据えて、進めていくということに関しては、非常にいいことだと思います。これを結城でもきちっとね、周りに引きずられることなく、きちっとやっていたらいいのかなと思うんですよ。

よく私もね、国体を控える、この時期にちょっとこういった、停滞ムードではないんだけど、ちょっとこういった文科省が打ち出すとか、体育関係のことでこういったことをどういうふうと考えていくかというの。また意識にはあると思うんですが、でも、これをきちっと教育委員会ではこうしていきましょうというのはぜひ進めていただければと思うんで。やっぱり改革というのが、そのときにタイムリーにきちっとやるからこそ意

義があるんで、なかなかこれができないというのは、周りがどうのこうのという、それが出てきちゃうと、足並みがそろわないということがあるので。本当に主体性を持ってやっていただければいいかなと思うんですね。

子供たち、これは大人のスポーツでもそうですけれども、時間をうんとやればいいというもんじゃなくて、私ら現場でいたころ、今は違うかもしれないですよ、あるいは個々の部活動の指導者によって、あるいは個々の学校さんによって違うかもしれないんですけども、ただ時間を費やしているという、そういうふうな意味では、これは全然私は何ていうのかな、無駄だと思えますよね。だから、そういったことがないようにきっちと時間を、決められた時間できっちと計画的にやるという。そういう方向につながっていくことだと思うんで、是非進めていただきたいと思えます。

あと、今、教育長のほうから、私たちがいろいろこういう学校のそういう授業があったときに、どうぞ参加してくださいという、これいいことだと思うんですね。そろって、組織として、教育委員会の教育委員がどどっど出ていくというのも必要かもしれないんですけども、個々にそういう学校行事のほうに参加できるという、そして学校さんが受け入れてくれるという、そういう感覚が普通になってくれば、非常にこれはいいことで。この前の、ちょっと脱線しますけれども、歓送迎会のときにもね、いろんな校長さんらとお話ししていて、もうチーム学校でいきましょうという、そういうふうに盛り上がって、一部だけかもしれないですが、なってきましたので。とにかくみんなで協力し合って、何らかのまずいところを突っつき合うんじゃないで、互いに協力し合っていこうということで進めていけたらいいかなと思えますね。

ちなみにこの教育委員会研究会に、これ教育長さんが県の、来てくださるんですか。これは教育長のお計らいで。

○教育長 是非呼んでほしいとあったもんですから。

○中村教育長職務代理者 いや、なかなかできないですよ。一市町村の研究会総会に、こういう機会もなかなかないもんですから、ぜひ行けたら、私ちょっとこのとき行けない。

○岩崎委員 今のこの部活の話の中でも、やはり今までは経験ある先生がそういうふうに携わってこられたと思うんですけども、結城市であれば柔道、石川委員さんみたく全国レベル、そういう指導者に来てもらって指導してもらおうということは、すごい何ていうんですかね、子供たちとしてはもう物すごいプラスだし、チャンスだし。そういう機会がこういう外部コーチを入れることで変わってくるんじゃないかと。いい形で変わってくるんじゃないかと私も思いました。去年卒業した中山琉唯君が小学生のときに、あのときに全国で5位、陸上で100メートル5位になったときも、私初めて走りを見たときに、全然違うわけですよ。何で違うんだと言ったら、やっぱりクラブでやっていたと。やっぱりそういう指導者が、そういうレベルの高い指導者にちょっと指導してもらっただけでも可能性のある子らは

どんどん伸びていくと。

今スポーツ、我々が学生時代のころと違って、長時間、根性論だけでやるのではなくて、今はもう要するにテクニカル、フィジカル、メンタルと、もういろんなプログラムで、きちっとしたプログラムで、過剰に体を使ったりしないというような、そういう感じになっていると思うので、そういうものが早く取り入れられて、それが結城市のスポーツ振興なんかでもいい結果が出てくればというふうに感じました。

○石川委員

今、教育長さんのほうからも部活の件についてちらっと話が、今度、新たな方針が変わってきているということの話があったんですけども、始まる前にちょっとね、少し教育長さんと話をしたんですけども、これからもう学校の先生が顧問をやらないで、外部の指導員、国からの補助をいただきながらやっていくという方向になるということで話もあるかと思うんですけども。そうすると、本当にそういう指導者が、皆さんもう働いていますよね。いろんな種目の中で、働いている人たちが果たして4時、5時に来れるかどうかとまず疑問に思うんですけども。もう来れる人は定年で、もう60、70の人たちが来るとなると、またいろいろ体力的な面とかいろいろあるかと思うんですけども。もしないときには、やっぱり学校の先生になっていくのかなとか思ったりもするんですけども。その辺はどうなのか。もし外部コーチが、指導員が入ってやっていくとなれば、またそこでトラブルがないような、その人の調査も必要なのか。誰でも彼でも入れて、子供たちとまたトラブル、保護者とのトラブル、いろいろあると、もっとマイナスになっていく可能性だってなきにしもあらずなのかとか。いろいろ自分の経験の中で考えると、難しいところもあるかと思うんですけども、その辺も含めて教育長さんはどういうふうに考えているのか、ちょっとお願いしたいかなと思うんですけども。

○教育長

部活動は生徒にとって非常に学ぶものが多い活動でありますので、学校の中でも大きなウエートを占めている。ただ、それをこう過度な取り組みというか、特化していくような、チャンピオンシップ的な、そういうものではなくて、やはり子供たちの心身を育てるといような教育的な考えで取り組んでいくのが中学校の部活動かな。なかなか教員が全て専門家ではないので、そこはいろんな指導法とかそういうことを学びながら、また研修しながら、より今、効率的な、また科学的なデータに基づいた指導法、練習メニュー、そういうものも開発を今年度から県のほうでも進めていくということですので。そういうものを参考にしながら、教職員が適正な範囲の中で指導していくというのが大部分の今後の方向性かなと。なかなか外部指導者で、その時間に全てを担っていただいて、部活動を指導いただける方が、人材としてそれだけいるのかという部分は大きな課題ですし、また、保健体育課からの説明では、外部指導者できちっと報酬を払って指導いただく場合には、教員は顧問としては一緒には指導しないと、その同じ時間にはね。そういう説明もあったので。さらにハードルが高くなって

いるのかなという、外部指導者というふうにしっかり位置づけたものは。

現在、結城市でさまざまな形で専門的な指導技術をお持ちの方に指導、教育いただいている外部指導者は、あくまでもボランティアでいただいていますので、今後そういう方の専門的な知恵をいただきながら、子供たちにより指導ができる、そういう方向性もあわせて今後も継続していく必要があるのかなというふうに感じております。

学校の中の部活動ですので、ある程度適正にやっていると。これは教職員の勤務時間もそうですし、あわせて、生徒のほうの多様な活用する時間、そういうものも保障していく。長時間の部活動、決して科学的には上達につながるというよりは、もうけがとか障害につながるという、もうそういうデータが出ているところですので、そういうものも文科省のほうから説明があったりもしているところでは。

今後、なかなか外部指導者にお願いをする、全てをお願いするという環境はなかなか難しいかなという状況を感じていることです。この前も、教育長会議でもそのような意見が出ていたところですね。今後もより適正な部活動の推進ということで、各学校、教育委員会が一緒になって取り組んでいければと、また、地域の支援もいただきながらということ考えているところでは。

よろしいでしょうか。

○岩崎委員

この参考行事の中で、タイのメーサイ高校が研修に来られているということですが、これは日本からも、こっちからも向こうへは行っているんですか。

○教育長

高校生が行く状況があります。昨年も、高校生も高校の教職員と一緒に行ってきました。

○岩崎委員

私もたまたま農産物のテスト輸出の関係で平成24年と平成27年かな、行かせてもらったんですけれども、24年、タイ、物すごく経済成長していて、平成24年度でたしか日本経済を基準として、その格差で確か中央で5倍、地方で7倍と言われているんですね。27年でいくと、中央で3倍、地方で5倍。その当時でタイは失業者ゼロだったと思いますよね、もうとにかく仕事があって。すごい経済成長の中で、バンコクの中にも世界のトップブランドのそういうすごい高級デパートもできていたし、物すごく、特に女性の方がファッションに敏感に、そのぐらいすごい経済成長があったみたいで。恐らく今はもっと、日本との経済格差と、文化ですね、文化の格差というのが縮まっているんじゃないかと思うんです。物すごい商魂たくましい部分もあって。

きっとこれ、向こうから研修、日本で学ぶことも多分あると思うんですが、日本もこのタイに行って学ぶこと、要するに国が王族のあれですし、そういう違いとか、それから、経済の中枢を担っているのが、やっぱり華僑の人たち。物すごい今経済格差はありますけれども、そういうのをタイに行って学ぶことがいっぱいあるんじゃないかと思うので、ぜひこういう

あれがあれば、高校生だけではなくて、小中学生でももしそういう機会が設けられるのであれば行って、そういうふうなことを学ぶといいんじゃないかと思います。

○教育長 貴重なご意見ありがとうございます。今後の検討課題というところかと思いますが、高校生のほうでの交流というのが今メインで、また新たな交流が出てくるかもしれませんので、ありがとうございます。

北嶋委員さん。

○北嶋委員 ちょっと父兄から聞いた話なんですけれども、今年は城南小学校の校長先生がとてもいいということが話題になっているみたいで、どうしていいかという、水曜日に宿題を出さないと決めた、新しい校長先生らしいんですね。どうしてかといったら、父兄のほうはよくわからないみたいなんですけれども、子供に聞きましたら、水曜日は宿題をなしにして、その分、大人と、お父さんとお母さんと関わる時間をたくさん持ちましょうという趣旨らしいんですね。それは大変いいことで、城南小学校もすごく人気なので、山川地区も城南地区に住んで子供たちは城南小学校に行っていて、仕事を山川の自宅に来ているという家庭が結構多くて。そういうことを今度、山川でも聞くと、山川小は水曜日は宿題もあるし、そんなことが今ちょっと話題になっているようなんですけれども。ほかの学校でやっているいいことで、それをまた別の小学校へ取り入れたりして、宿題が全くなしになる、それも困るでしょうけれども。やっぱり情報がいろいろ出ていると、いいところはまねしてどンドンほかの学校にも広めていけばいいかなというふうに思いました。

○中村教育長職務代理者 それはいいことですけれども、彼というか、柴山校長ですが、前一緒にやったんですが、何ていうのかな、そういうきちっとした裏づけがあると思うんですよ。ただないというだけで、親との時間を設けるというの、これはどういった場合でもそうですよね、ちょっとなし崩しになってきちゃうんで。きっと、だから彼はそういったものをきちっと裏づけを持ってやっているんだと思います。非常にいいことだと思います。

ただ、1つは、その宿題なんですね。宿題というのは、私はもう絶対必要だと思うんですよ。結局ね、宿題をやるということは、予習か復習か、どちらかですよ、大きく分けるとね。人間というのはすぐ忘れるんで、そのためにきちっと復習はやる。これはもう科学的な根拠があると思う。予習も絶対プラスに働く。それをただ出すという、一つのね、一般の宿題じゃなくて、きちんと考えられた宿題になっていると思うんですよ、城南小学校。そうしたらば、二重丸ですよ。今度、何も考えていなかったら、私ちょっと痛いな。

実際にこれは、本当にいいことだと思うんですよ。そういうふうに宿題にもう少し注目できるということだけでもすごいと思うんです。ちょっともう少ししゃべらせてもらっていいですか。これちょっと年度初めなんで、年度初めというのはすごく大事なんですよ。大事な、そういったものが

たくさん出てくるわけです。教育委員会の概要もだんだん薄くなってきて、私大賛成なんです。こういうの薄くなっていくといいんですよ。そうすると、内容が濃くなるんです。分厚いのはだめなんですよ。いや、そうなんです。これは単なる私の感覚的な発言だけれども。でも、中身がきちっとわかりやすくなってくると思う。ここに集約するということは、これを作るほうでもきちっとそれを精査するためには、ものを一つ一つの項目の概念を押さえたり何かすることをやって初めて薄くなる。

こうなっているのを、確実に確実にやる。機能させるということが非常に大事なんで、作るだけ作って、そのための作業じゃだめなんですよ。これはかなり変わってきたのに、年度末にやる行政評価ありますよね、事務事業評価。これなんかもそうです。大分シンプルになってきました。でも、大事な部分はちゃんとなくなるわけではないわけです。

そういうふうにしてきちんと機能させてもらいたいのと、あともう一つ、お金、結城中……

○教育長 今は教育長報告の話題をちょっと、それで申しわけございませんが、教育長報告の内容で、後ほど。

○中村教育長職務代理者 じゃ、後で。

○教育長 教育長報告につきまして何かございますでしょうか。
 (「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 たくさんのご意見を頂戴したところでございますが、ありがとうございます。

それでは、教育長報告についてはないようですので、続きまして、報告第7号 結城市生徒指導相談員の委嘱について、事務局の説明をお願いいたします。

◎報告第7号 結城市生徒指導相談員の委嘱について〈非公開〉

◎報告第8号 結城市スクールソーシャルワーカーの委嘱について〈非公開〉

◎報告第9号 結城市生涯学習指導員の委嘱について〈非公開〉

◎報告第10号 結城市特別青少年相談員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○教育長 報告第11号 平成30年度教育委員会の概要について、事務局の説明をお願いいたします。

◎報告第11号 平成30年度教育委員会の概要について

○学校教育課長 報告第11号 平成30年度教育委員会の概要について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成30年4月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

報告第11号につきましては、今年度の教育委員会の概要、お手元の資料、こちらの緑色の資料になります。概要を集約したものでございます。

私からは、学校教育課についてご説明させていただきます。その後、行政順に、学校教育課、指導課、生涯学習課、スポーツ振興課の順番で説明させていただきます。

まず、1ページをごらんください。

第1、教育委員会制度の概要ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成26年6月2日に公布、平成27年4月1日から施行されました。しかしながら、結城市教育委員会においては、経過措置として、教育長が委員としての任期満了までの従前の任期により在職するとし、平成30年4月1日から新たな教育委員会の組織となりました。1ページの下イメージ図の組織となりました。

2ページをごらんください。

3、教育委員会の仕組みについても4月より変更となっている点がございます。主な変更点でございますが、(6)教育委員会の会議の招集が「教育委員長」から「教育長」に、また、教育委員から教育長に対し、教育委員会の会議の招集を求めることができることとなります。

(7)教育長は、市長が議会の承認を得て任命し、任期は3年となりました。

(8)教育委員会の定数、原則5名から、教育長のほか4名の教育委員を市長が議会の同意を得て任命することとなりました。

(9)教育長職務代理者は、教育長が指名することとなりました。

以上が4月からの新たな仕組みの変更点でございます。

続きまして、4ページをごらんください。

第2、組織でございますが、教育委員会の組織については、機構改革がありまして、給食センターが学校教育課の課内室となりました。職員総数については、平成29年度78名でしたが、今年度は1人増の79名ということになっております。

続きまして、5ページ、第3、事務分掌になります。学校教育課においては、係、室として、学務係、施設係、給食センターから構成されておりまして、一覧のような事務をしております。

8ページをごらんください。

こちらが平成28年度に策定しました結城市教育大綱でございます。

続きまして、9ページをごらんください。

第5、教育費予算についてでございます。教育費総額はほぼ昨年度と同予算の約18億6,800万円、結城市全体の予算総額に対する教育費の割合は、一番下のところにありますけれども、昨年同様11.1%でございます。

続きまして、学校教育課の概要をご説明いたします。ページ数は10ページからになります。

結城市教育大綱に掲げた基本方向1の中の一人一人に応じたきめ細かな指導による学校教育を实践し、社会を生きる力を備えた人材の育成を図る

こと。基本方向2，安心して学べる学校施設の整備，また，ICT教育環境を整備することが現在の課題であり，最も推進していかなければならない施策であります。また，3月臨時教育委員会でご審議していただきました結城市教育振興基本計画に基づき，施策を進めてまいります。

10ページ中段に児童生徒及び教職員の状況の一覧がございます。昨年度との比較はございませんが，学級数については7クラス増の187クラス，児童生徒数は59人減の4,038人でございます。

13ページをごらんください。

本年度の事務事業の内容でございます。主な事業内容ですが，学務係では，発達障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに合った支援体制の充実を図るため，学校生活サポーター配置事業や経済的に小中学校の就学に困難な家庭に対する就学費用の援助を行う要保護及び準要保護児童生徒就学奨励費補助事業。また，小学校への学校司書を配置し，小中学校図書管理システムを活用することで，読書に親しむ機会をより多くし，読書環境の充実を図る学校図書館運営事業を実施してまいります。

施設係は，小中学校のコンピューター教室のタブレット型パソコンを導入し，ICT教育の充実を図る小学校及び中学校ICT教育環境整備推進事業。また，建物や設備に関しては，小学校施設整備事業として，城南小学校南校舎増築実施設計委託，城南小学校南校舎増築工事，上山川小学校，江川北小学校及び江川南小学校のトイレ改修工事，城南小学校防火水槽更新工事，結城小学校消防設備改修工事，城南小学校遊具設置工事を実施いたします。また，中学校施設整備事業においては，結城中学校の体育館改修工事及びプールろ過装置交換工事を実施いたします。

続きまして，給食センターの概要についてご説明いたします。14ページをごらんください。

基本的な考え方といたしましては，食生活の多様化によりまして，偏食，肥満，アレルギーなど，児童生徒にとって新たな健康上の問題が生じております。学校給食の果たす役割はさらに重要になっております。さらなる食に関する指導といたしまして，栄養教諭を中心として，訪問指導の計画的な実施を進めるとともに，事後指導としまして指導を行ったり，翌月の給食時の訪問指導を実施し，授業の振り返りを行うことで指導内容の定着が図られ，成果もあらわれると考えております。それから，食材の安定購入体制，調理従事者の教育指導，設備の更新，高信頼性を確保しながら給食センターの運営管理の充実を図りまして，今後も児童生徒の食を考慮しながら，栄養バランスのとれた献立作成を努めまして，子供たちの健康で伸びやかな成長のため，おいしい，また安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

16ページをごらんください。

事務事業の内容ですが，給食センターとしては，1事業しかございません。事業名が学校給食センター運営管理事業です。事業費が3億5,48

7万7,000円、事業内容につきましては例年どおりでございまして、調理・配送業務が民間委託、食品検査につきましては、食品調理場の衛生検査は民間に委託しております。放射能の測定につきましては、地産地消費立丸ごと1食分を実施しております。また、給食用の食器、備品の更新をいたします。

1学期終了後、7月末には給食センター視察会を実施しております。また、10月には小学校6年生を対象に、バイキング給食を実施する予定でございます。

以上、学校教育課の概要です。ありがとうございました。

○指導課長

引き続き指導課の概要についてご説明いたします。

17ページからが指導課の概要になります。

現状と課題として、教育を取り巻く社会環境が大きく変化する中、社会の変化に主体的に対応できる知・徳・体、バランスのとれた生き抜く力を備えた児童生徒を育成することは、喫緊の課題です。その実現に向け、結城市学校教育の基本方向を信頼関係を基盤とした学校教育の実践、知・徳・体、バランスのとれた社会人の基礎を養うとしました。これは資料8ページに提示しました結城市教育大綱の7つの柱の基本方向1です。

本年度の重点として、確かな学力を育む教育の推進では、結城スタイルの授業実践、教師の授業力向上、家庭との連携による学習習慣の確立といった点を重視してまいります。

豊かな心を育む教育の推進として、心の居場所となる学校、学級づくり、特別の教科、道徳をかなめとした道徳教育、いじめの防止のための組織的な取り組み、特別支援教育の充実といった点を重視してまいります。

健やかな体を育む教育の推進として、健康教育、防犯・防災教育の充実、教育的部活動の運営といった点を重視してまいります。

特色ある教育の推進として、読書活動の充実、紬のふるさと体験授業による郷土愛の育成といった点を重視してまいります。

多様で変化の激しい社会に適応できる教育の推進として、外国語活動の推進、ICT機器の活用といった点を重視してまいります。また、学校段階間の円滑に接続するため、保・幼・小・中連携に積極的に取り組んでまいります。

21ページには、重点の項目を実現するための主な事業を提示しました。

2番目の外国語指導補助派遣事業ですが、ALTを昨年度から1名増員し、5名を全小中学校に派遣しています。3番目の小学校英語活動推進事業では、文科省から教育課程特例校の指定を受け、小学1年生から英語活動を実施しております。より効果を上げるため、英語指導専門員6名を各小学校に派遣しています。そのほか英語教育支援事業実践マネジメント校の県指定研究を城南小、結城西小が受けています。

4番目の読書活動奨励事業では、小学生100冊、中学生50冊以上読破すると、市長賞として桐材の盾を授与しています。昨年度は602名を

表彰いたしました。

5番目の袖のふるさと体験事業ですが、今年度も着楽会のご協力をいただき、中学2年生を対象に着心地体験を実施していきたくと思っております。また、小山市との連携を図り、絹義務教育学校に3中学校の1年生が着心地体験と一緒に参加して来る予定であります。

以上が指導課の本年度の事業概要でございます。

○生涯学習課長 それでは、続きまして、生涯学習課の内容につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

22ページからが生涯学習課の概要になっております。

一人一人が自発的に自分に適した方法で行う学習が生涯学習ということで、市における生涯学習を重点的、効果的に推進するための基本施策としまして、第5次総合計画に掲げる教育・文化基本目標、未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくりに基づきまして、生涯を通じてともに学べる環境づくり、人権が尊重される社会づくり、個性豊かな芸術・文化の創造をテーマに各種事業を展開しているところでございます。

そういった中で、各事務事業の概要につきまして、28ページからになります。こちらの中から重立ったものをご説明させていただきたいと思っております。

まず、生涯学習係におきましては、家庭での教育の向上を目的とした家庭教育支援事業、また、人権に対する正しい認識を深め、人権問題の解消を目指す人権教育推進事業、福井市と結城市を相互に訪問し、両市の小学校6年生同士の交流を行う友好都市交流事業、小山市との連携事業の予算としまして、8月に広島市で開催されます平和祈念式典に市内中学2年生6名を派遣する広島平和記念式典中学生派遣事業、また、平成29年度から始まりました地域未来塾、そして中学生の向上力を図るために地域住民の協力を得ながら学習支援を行う地域未来塾運営事業、そのほか平成29年度より指定管理者として公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団に委託し、市民情報センター・ゆうき図書館として地域の課題を解決できる市の施設、また、生涯学習を支援する地域の教育的文化基盤の環境整備としまして、市民情報センター・ゆうき図書館管理運営事業を実施しているところでございます。

続きまして、文化係になります。こちらでは新たに北部市街地において伝統的建造物保存地区指定に向けました保存対策調査を行う文化財保護事業、また、平成20年度から実施しております国指定地域結城廃寺跡の公営化事業でございます。こちら平成30年度は、昨年新たに追加した2筆の民有地について公有化を図り、公有化事業を完了する予定となっております。そのほか結城廃寺跡整備に向けた保存整備委員会の開催等を予定しております結城廃寺跡整備事業、また（仮称）とはなっておりますが、文化芸術基本計画の策定を予定しております。文化振興事業、本市の文化芸術の拠点である結城市民文化センターの管理運営を指定管理者である公益

財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団に委託して行う市民文化センター管理運営事業，その中で老朽化した部品等の更新を計画的に行う文化施設整備事業等を実施しています。

次に，公民館係です。こちら新公民館が完成いたしました。この公民館を利用した市民の生涯学習の機会を提供するため，20の市民講座を開講する公民館運営事業を実施していくということでございます。

以上が生涯学習課の本年度の事業の概要になります。

以上です。

○スポーツ振興課長 それでは，続きまして，スポーツ振興課の概要につきましてご説明申し上げます。資料の31ページからとなります。

主な施策といたしまして，2つの施策の柱を立てております。スポーツレクリエーション活動環境の充実，それから，スポーツレクリエーション活動への支援でございます。

主な事業といたしまして，例年行われています各種大会，イベントにあわせまして，本年度はいばらき国体推進事業といたしまして，今年度福井県で行われます第73回福井国体のリハーサル，福井国体の出場権を獲得するというところで，8月25日，26日に鹿窪体育館におきまして，少年女子の部のバレーボール大会の関東予選会を国体のプレ大会と位置づけまして開催をいたします。

それから，平成32年度，2020年になりますが，高校総体が開催されます。高校総体が結城市では少年女子の部，少年女子バレーボールが開催される予定となっております。その開催に向けまして，5月からなんですけれども，今年度は週1日，八千代高校の先生がスポーツ振興課に勤務になりまして，高校総体の準備を進めるという形になります。

それから，鹿窪運動公園管理事業といたしましては，31年度のいばらき国体に合わせまして，鹿窪運動公園の総合体育館の床面の研磨工事，それからトイレ改修工事を予定しております。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

ただいま事務局から報告がございましたが，ご質問等ありましたらお願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員 これは教育課のほうの事業の中で，これからICTの導入ということで，事業が行われるということですが，今度それを指導する先生方の教育，そういう指導する先生方の指導者育成とかというのはどうなっているのかなと思うんですが。恐らくICTが入ってくる場合，タブレットとかの授業だと，今までの単なる授業だけの活用ではなくて，いろんな自由な発想の中でグループディスカッションとか，それからそういうプレゼンのやり方とかという，そういうこともあわせて出てくるんじゃないかと思うんですけれども，その辺の指導者育成のほうというのは，どうなんです

か。

○学校教育課長 ICT教育環境整備につきましては、平成29、昨年度ですね、結城小学校と結城中学校をモデル校として選考してタブレット型のほうを導入いたしました。その中で、何度か先生方を中心に研修を行いました。今後研修を行っていくとともに、指導課で行っている結城市ICT教育推進委員、そういったものがありますので、そういったものの研究会を通しまして、先生誰もが使えるように、そして、それを子供たちと一緒に使えるタブレットをですね、推進していきたいと考えております。確かに先生によって、年配の先生とか、多少差があるので、そこは本当に私たちとともに、学校の中でもそういう中心的な方を育成しまして、その中で先生全体に普及というふうにしたいと思っております。

○教育部長 今回のICT関係なんですが、結城はちょっと遅れぎみで、今環境整備ということで進めています。着々と予算は、少ないですが、ついていますので、今後はソフト面に入ると思っています。岩崎委員ご指摘のとおり、やはり物をそろえても使い方が悪いと、せっかくそろえても意味がないので。先ほどお話が出たICT推進委員会がベースになって、まず順次入れているICTの機器を使っていただく。そういった中で、ほかの市町村であるんですが、専門支援員という方がいます。これはICT推進委員が実際学校現場の教職員で組織されていますので、その中で必要性があれば、その時点でその推進委員会と委員会事務局のほうで相談をして、専門委員等については今後検討していきたいというふうに考えています。

○岩崎委員 これからやっぱり子供たちというか、将来的にももうグループディスカッションとかプレゼン、それからいろんな、そういう実践するみたいなどころまで、きつとこういうのは非常に役立ってくると思うので、是非これを導入するに当たって、非常にいい活用方法を実践されるようによろしくお願ひしたいと思っております。

○教育長 貴重なご意見ありがとうございます。

そのほかご質問等ございますか。

中村委員さん。

○中村教育長職務代理者 今回の関連していいですか。この端末として、子供たちが関わる、ICTの推進事業についてだけれども、端末として実際子供たちと、ICTは特別教室、ICT教室、例えば仮称で言えば。そういったものも作ってやる、あるいは各教室でやる、いずれにしても端末というのはどういったものが予算でそろえられるんですか、例えば30年度。

○教育長 お願いします。

○学校教育課長 端末については、まずPC教室の今までデスクトップだったものを置きかえるということで、まず、その一人一人のものについては、モニター、それからキーボード、そして11インチのタブレット、タブレットを本体という形にして、そのPC教室においてはタブレットをステーションにセットすると、通常のパソコンでも使える。それを取り外すと11インチの

タブレットになって、持ち運んで使用できる。それが各学校に40台ずつ、PC教室にセットします。ただ、それは外せばどこでも使えるよということ、そういうICT環境を整備いたします。

○中村教育長職務代理者 そのタブレットを例えば、今の説明はPC教室で、そこから今度は取り出して、例えば極端な、体育館とかで使う場合には、どういう、それはいいか。これはICT推進委員会、学校の教育研究会か何かの中に入っている組織というよりも外部に新しく設けた組織なんではないか。その中できっと、使い方とか結局研修されていくのかな。やっぱり子供たちの能力、いろいろあると思うし、先生方がそれ以上に駆使できないと話にならないので。シンプルなものでもとにかく使うということが大事だと思うので。

じゃ、これリースですよ。以前ね、買い取りの時にもう古くなっちゃって、もう今このブームが終わっちゃったというときに、いや、私ひどい経験があるんで、結城市で。そういうことがないように、ぜひ十分に使っていただければいいかなと思うので、よろしくをお願いします。

○教育長 使える場面が増えるということはね、子供の関心意欲が非常に高まりますよ。授業参観も見に行くと、使っているところというのは、やっぱりそこへ子供がそこへ向いていくというか、一緒になって興味ができたりね。これからそういう場면을数多く展開してくるとね。

○中村教育長職務代理者 面倒くさいと使わないんですよ。私これ理科教員だったんで、本当に理科室があったって、先生は使わないんですよ、面倒くさいから。でも、それじゃだめなんで、子供に何の還元もできない。だから、ICT推進委員会とか何でもいいんだけど、行政指導でも何でもいいですよ。とにかく使う。どんなシンプルな使い方でもいいから、それをぜひお願いします。

○教育長 ありがとうございます。貴重なご意見をお伺いしました。
そのほか。
石川委員。

○石川委員 スポーツ振興課の概要のところ、32ページの事務事業の内容なんですけれども、北関東中学校野球大会が、これはもう歴史ある69回、そのほかに、事業費もかなりの何百万と入っていますけれども、そのほかに中学校の各種の球技大会などもここに載っていますけれども、そこにも何百万の事業費。なおかつここに新しく第3回といたら、もう3年前ですよ、のほうにも当然事業費も加わっていると。

そういう中で、例えば、ちょっと私もよくわからないんですけど、中学生が大会強化練習もろもろのやるというのは、大会ですよ、これは全部。大会をやろうとしたら、例えば柔道競技で畳がないときに、やっぱりやりたくてもできないんじゃないかなと思う。ちょっと話はずれますけれども、この間うちの大会も国体に向けた強化、柔道教室も全部畳を筑西のほうから借りてきている状況ですね。それ運搬も運搬費も借りながら

やっている状況の中で、じゃ、結城にも畳があれば、そういう中学生の大会なんかもできるんじゃないかなとか、そういうふうに思うことがあるんですけども、その辺はどういうふうに考えているのか。

○教育長 お願いします。

○スポーツ振興課長 今のご質問なんですけれども、まず、中学校各種大会については、まず男女のバレーボールから、それから男女の卓球大会、それと男女のソフトテニス大会と、あと、具体策にはなりますけれども、友好都市を結びました小山市の中学生の野球大会、この大会が開催されております。

畳につきましては、市の財政当局ともいろいろ打ち合せをさせていただいて、検討してまいりたいと考えております。

○石川委員 わかりました。

この間、去年ですか、立派なサッカー場もできていると思うんですけども、サッカーの管理をして、誰も大会とか何も入っていないんですけども、立派な施設というか会場をつくったにもかかわらず、大会もやらないのかなとか。やっぱりその辺の一般の市民の人たちなんかも疑問に、何を使ってどういうところで使っているのか。ただ立派にはしたけれども、何も活動していないんじゃないのとか、いろいろもうぜひ、自分から思うのには、中学生の大会なんかはもう結城にね、やっぱり近県から来てもらって、結城のアピールも、結城にはこういうすばらしいサッカー場もあるよとかね、どんどん来てもらって活用してもらおう方向とか考えていってもらえればいいのかなどとも思ってもいるんですけども。やっぱりこういうのを見ていると、何もサッカー場のあれも持っていない、大会なんかもね。それじゃもったいないんじゃないかというところもあるんですけども。

今度、国体が、バレーボール、来年あります。ちょっとこの間体協の総会もありましたけれども、全国から来るわけですよ。特に少年少女ということは、やっぱり子供たちが国体に出るとなると、親も来ると思うんですよ。成年じゃないんですからね。そうすると、やっぱり結城をアピールの中で、ちょっとこう電車で来たり、何かの交通機関で来たときに、全部南のほうに行くといっても、我々もちょっと南のほうへ行くときがあるんですけども、そうすると、活気がないというか、のぼり旗でも何でもこう。今、車には若干国体というのはいっていますけれども。もっと結城をアピールというかPRすることも、あと1年、やっぱり必要なかなと思っているんですけども、もう盛大に町なかも含めて、もっとアピールしていくことが必要なかなと、ちょっと話はずれたかもしれないですけども。そういうふうに私的にも思うんですけども、その辺はどういうふうに考えているでしょうか。

○教育長 お願いします。

○スポーツ振興課長 それではまず、ご質問のまず1番目といたしまして、サッカー場の利用ということで、小学生のサッカー大会なんかも計画したらどうかとい

うようなご指摘だったと思うんですけども、こちらにつきましては、以前、中学生のサッカー大会を教育委員会主催で開催しておりました。今は大会は開催していないんですけども、中学校のサッカー部がかなりいろんな大会が多くて、子供たちがかなり日程過多になってしまっていて、なかなか日程がとれないということがありまして、サッカー大会については取りやめとなった経緯がございます。

サッカー場の今の主な利用としましては、スポーツ少年団の大会、それから、サッカー協会主催のサッカー大会などで利用されております。

また、国体の件なんですけれども、国体開催、新聞報道等にもあったんですが、茨城県西地区については認知度はまだ50%未満という部分もございますので、結城市といたしましても、今後もいろんなイベントや各種団体の総会などが行われますので、積極的に国体のPRに取り組んでいきたいと考えております。

○教育長 中村委員さん。

○中村教育長職務代理者 今関連してなんですよ。私やっぱりね、そういう施設についてはいろいろあると思うんですけども、実際に私なんかサッカーの中体連で県西地区の委員長をやっていたときに、2面ないとなかなか難しい。だから、私はちょっと、今予算が難しいとは思いますが、あの近隣に併設してあと1面つくる必要があると思うんです。本当は同じグラウンドが2面あったほうがいいんですが、だから、難しいんですよ。将来的には、やっぱりあと1面、実際に必要になってくると思います。じゃないとね、大会の運営者がうんと首ひねっちゃうと思うんです。

それからもう一つは、これは一つの鉄則で、例えば柔道で石川さんが頑張ってくれている。それで、少年、成年全部含めて、こういうふうに活動されている方がぜひ必要だという、その畳のことね。もう何年にもわたって、これ予算があるからいいですよ、このまま。努力していただけるということだったので。必要を訴える方にぜひ優先的に私は予算を組んであげたいと思うんですね。これね、学校備品なんかでもそうなんです。予算を立てました、今は違うと思いますけれども。学校に、あなたの学校、あなたの学校、同じ均一に例えば100万あげますよ。必要もないものを買っちゃうんですね。それは非常に無意味なもの。必要なものを買いたいというところにお金をあげるといって、それをしていたら、もっともっと活性化がされるかなという。これは鉄則だと思うんですね。ちょっと何かね、そういうふうにとると、予算いただけないところは、何でうちに予算来ないんだというふうな必ず来るんですけども、それはちゃんとした理由はあるわけですよ。だから、その実績をちゃんとつくって、あるいはそういった希望をちゃんと表明してやるということ。やっぱり訴えた方にはぜひ、これをお願いしますみたいな、そういう姿勢で臨んでいただいたら、きっといいかなという感じがします。すみません。

○教育長 貴重なご意見ありがとうございました。

北嶋委員。

○北嶋委員 28ページの家庭教育学習の支援のところの③の子育て学習講座というところなんですけれども、これは今年の活動でいうと、実施回数とか参加人数とか、講師の先生をお願いしたときにどんなテーマで実際にやっているのかお聞きしたいんですけれども。

○教育長 お願いします。

○生涯学習課長 子育て学習講座ということで、こちらにつきましては就学前の子供さんを持つ親御さんのほうにしつけであったり、いかにそういった時期からその後の家庭教育が重要なんだということで、学習会、また啓発等をしているところでございます。

そういった中で、学習会につきましては、年間3回程度募集をかけたままで行っているところとなっております。そういった中で、なかなかお知らせ版で募集をかけても、3回やっているうちの中で、やはり人数がその回によって少なかったということがございました。少ないときは二、三人程度、多いときでもやっぱり四、五人ぐらいというのが今のところの現状となっております。

また今年度も行いますので、いかにPRをして募集をかけていくかというようなことで、検討しているところでございます。

○北嶋委員 わかりました。

○教育長 岩崎委員。

○岩崎委員 先ほどのスポーツ振興についてなんですけれども、確かに健康とか、いろんなスポーツだけを振興させるのではなくて、せっかくこの前、私も初めて強化練習会のところ、ちょっとだけ行かせてもらったんですけれども、結城市に柔道でオリンピックのメダリストが来ているとか、そうすると、やっぱり人も来ますし、それはスポーツ振興だけではなくて、せっかく人が来てくれたんだから、シルクカップロードレースみたく結城市のいろんな物産もそうですけれども、そういういいところを、この商工会議所とかうまくタイアップしてやっていただくと。ああいうオリンピック選手みたいな人が来られるような、そういうものがあるのであれば、そういうものとうまく、それ以外の結城市に来てもらう、結城市のことを知ってもらう、そういういい機会ということで、そういうのをうまく商工会とタイアップしてやることで、もっともっとスポーツの一つの事業が大きく膨らむと思うので。そういうチャンスが、その柔道にもしある、私もあれは可能性あると思うもので、そういう多方面。特に国体もあるし、インターハイもあるということであれば、そういうものの強化も考えて、そういう予算をちょっととって。大き目で見てもらって、そういうのを整備していただければと思います。私は思うんですけれども。

特に、よく結城市内ではなくて、他の市町村の方から、やっぱり結城は柔道すごいんだよねというのはよく言われるんですね。なので、私も今までよく知らなかったんですけれども、でも、そう言われてくると、あ、そ

ういうふうに皆さん関心を持ってきている。何かがあれば、やっぱりそういう人も来る。そうすれば、人が集まる。すごい可能性のある事業だと思うので、そういう視点で、そういうものの整備を教育長を初めいろいろ、部長さんもね、協力していただいて検討いただくようによろしく願います。

○教育長 貴重なご意見ありがとうございます。

○中村教育長職務代理者 最後にいいですか、1つ。時間のあれが少し手短に。ちょっと今の動きをちょっと知りたいんで。

総合型の地域スポーツクラブについてなんですよね。ちょっと私これ思い出があって、いつも聞くんですけども、なかなかうまく見えてこないんで。これはスポーツだけじゃなくて総合型なので、文化スポーツと考えてもいいと思うんですけども。スポーツ振興課長さんかな。今どんなような状態になっているのか、運営状況というのはおわかりでしょうか。

○教育長 お願いします。

○スポーツ振興課長 総合型スポーツクラブにつきましては、結城市総合型地域スポーツクラブとしまして、1つクラブが鹿窪のほうを拠点として1つ立ち上がっています。以前、各学校単位ぐらいにスポーツクラブがあるのが理想ということで、東部地区について、設立、計画した経緯はあったんですけども、なかなか難しいところがございます、そういう中で、市全体でスポーツクラブをつくるということで、今スポーツクラブが1つ立ち上がっております。

市としましても、平成29年度まで市から財政的支援を行いまして、そのクラブの育成を図ってきたところでございます。

○中村教育長職務代理者 ありがとうございます。

○教育長 今度の1日あたりに総会が予定されているんですよ。

○中村教育長職務代理者 将来的には、形は違ってもしちらに、例えば小中体連云々で、もう学校の部活動じゃなくて、そういう地域スポーツに、絶対これはもう移行していくのは間違いないんで。是非充実をさせていただけるような方向になっていくといいかなと思って。関会長さんにもいろいろお話を聞くんですが、うんということで、かなり難しいんですけどもね。でも、やっぱりそれは必要なことなのでね、長いスパンで考えても必要なことなので。ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。

そのほか。

○石川委員 教育の事業費がかなりいろいろありますけれども、それでちょっと1つ聞きたいのは、予算がこれだけかかっているというのも、私的に、個人的に商売をやっているんですね。というのは、やっぱり学校側も教育関係者もみんなやっているかとは思いますが、1つ感じているところが、何かを例えばテーブルでも、学校なんか事務なんかの備品が必要だと、こうありますよね。そのときに、じゃ、どこどこにばんとストレートで行

ったら、じゃ、例えばそのテーブルが1万しますよと、仮に。そうしたら、ちょっと個人的に言わせてもらおうと、これ見積もりをどこかにとらせたら、1万円じゃなくてね、同じテーブルなんですよ、必ず例えば5,000円とか6,000円とか、必ず安くなる可能性は大にあります。

だから、予算的な面も組んでありますけれども、やっぱり市政の件もいろいろある中で、多少こういう見積もりをとりながら購入をするとか、業者に頼むとか、そういうことというのは果たしてやっているのかなど、そう思うときがあるんですけれども。やっぱり自分の懐が痛まなかったら、しょせん税金で考えたときには、俺なんか個人の自営業ですから、10円でも安くするために、見積もりしていないんですけれども。もちろん質が違おうと、輸入物とかね、そういう質が違おうと、またそれは別なんですけれども。同じ品物、部品でも、やっぱりそういう駆け引きじゃないんですけれども、うまく安く、その分ね、もういろいろ考えてやるんですけれども、その辺は事務局のほうとしても、学校側としても、これだけのいろいろね、事業費もかかる、いろんなやらずにちゃならない、トイレにしてもやらなくちゃならない。トイレの一つに、便所にしても、これが5万かかりました、それが同じもの3万でいいですよとなったら、どれだけの金額になるかということを考えちゃうんですけれども、その辺は、教育長どうなんですか、その辺の考え、事務局の考え方というのは。

○学校教育課長 購入及び工事業務に関しては、必ず見積もりをとってまして、一番安価な、安い金額でやっていますし、また、工事金額の多いものについては、設計をもし指名競争入札ということで、一番安い業者と契約を結ぶということでやっております。ただこれからも委員のご指摘のとおり、より一番安くする努力は続けてまいります。

○教育長 そのほかご質問ございませんでしょうか。
(発言する者なし)

○教育長 それでは、報告第11号については終わりいたします。
以上をもちまして、本日の案件については全て終了いたしました。
教育委員会4月定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後0時00分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員